

2020年4月30日

各 位

会 社 名 株式会社ネクスグループ
代 表 者 名 代表取締役社長 秋山 司
(JASDAQ・コード6634)
問 合 せ 先
役 職 ・ 氏 名 代表取締役副社長 石原 直樹
電 話 03-5766-9870

第7回無担保転換社債型新株予約権付社債の償還期限及び行使期間 の延長に関するお知らせ

当社は、2020年4月30日開催の取締役会におきまして、2018年4月13日付「第三者割当による第7回無担保転換社債型新株予約権付社債発行に関するお知らせ」にて開示した第7回無担保転換社債型新株予約権付社債（以下、「第7回新株予約権付社債」といいます。）につきまして、償還期限及び行使期間の延長を行う旨の決議をいたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 決議の理由

当社は、2018年4月13日に第三者割当による第7回新株予約権付社債の発行決議を行い、同年5月1日に金銭の払込みがなされました。第7回新株予約権付社債の償還期限は2020年4月30日となっております。

当社はコロナウィルス禍を踏まえた緊急事態宣言発令を受けて、手元資金を最大限確保することを目的に、本社債償還時期について社債権者と討議を重ねた結果、第7回新株予約権付社債の償還期限の1ヶ月延長の合意に至り、2020年5月29日まで償還期限及び行使期間を延長することに合意いたしました。今後の償還期限及び行使期間の延長に関しましても、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づくさらなる発令動向を注視しながら、引き続き本社債権者と交渉を行ってまいります。

本件については、以下の理由により、第7回新株予約権付社債の社債権者にとって特に有利な条件変更にはあたらないと判断しております。

①第7回新株予約権付社債に付された新株予約権の行使価額（410円）は、本日の前営業日の当社普通株式の終値の2.4倍以上の金額であり、時価を大幅に上回る水準となっていること。②第7回新株予約権付社債の償還期限及びこれに付された新株予約権の行使期間を延長するのみであり、新株予約権の行使価額を含む第7回新株予約権付社債のその他の条件については変更を行わないため、第7回新株予約権付社債に付された新株予約権が行使された場合における株式希薄化率には変動がないこと。

2. 変更内容償還期限及び新株予約権の行使期間を、それぞれ以下のとおり延長することといたします。

ア償還期限

変更前：2020年4月30日

変更後：2020年5月29日

イ行使期間

変更前：2018年5月1日から2020年4月30日

変更後：2018年5月1日から2020年5月29日
ウ延長する社債総額
200,000,000円

3. 今後の見通し

本件により2020年11月期の連結財務諸表に与える影響はございません。

〔ご参考〕

株式会社ネクスグループ第7回無担保転換社債型新株予約権付社債の概要

1. 発行日：2018年5月1日
2. 社債総額：200百万円
3. 未償還残高：200百万円（2020年4月30日現在）
4. 従来償還期限：2020年4月30日
5. 当初転換価額：410円

以上